

## 平成 27 年度 第 1 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 27 年 7 月 23 日（木） 午前 10 時～

会 場：西区役所健康センター棟 104・105 会議室

### （司 会）

おはようございます。定刻前でございますけれども、皆さん、全員そろったということで、ただいまより平成 27 年度第 1 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開会いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、私、西区健康福祉課課長補佐の相馬と申します。この 4 月からこちらにきておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議につきまして、久保田委員、青木委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。なお、後日、会議録を公開するために会議を録音させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきたいと思ひます。新任委員及び事務局の紹介でございます。はじめに、新年度になりまして委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきたいと思ひます。

小針小学校区コミュニティ協議会から推薦をいただいていた天城忠司委員がご退任されまして、新たに金子春美委員がご就任されました。また、名簿を直しておりませんが、坂井輪中学校区まちづくり協議会からご推薦をいただきました高橋正巳委員がご退任されまして、新たに小林勉委員がご就任されました。それでは、それぞれの委員からひとことずつごあいさつをさせていただきたいと思ひます。はじめに、金子委員からひとことお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### （金子（春）委員）

おはようございます。このたび小針小学校区コミュニティ協議会の福祉部からご推薦いただきまして、天城さんはとても経験の深い方でいらしたので残念ではございましたけれども、私みたいな者が代わりに立ってよろしいのかどうか戸惑っておりますが、皆さんのお力添えをいただきまして、できることをやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続きまして、小林委員からお願いしたいと思います。

(小林(勉)委員)

おはようございます。民生委員が今年で2年目、まちづくり協議会の役員には今年の5月に就任をいたしました。私のような人間にこの会が務まるかどうか、大変不安でありますけれども、皆さん方のご協力をいただきながら務めてまいりたいと考えております。よろしくどうぞ、お願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。両委員、これからよろしくお願いいたします。

また、4月の人事異動によりまして事務局の職員も変更がございましたので、ご紹介させていただきたいと思います。まず、西区役所の職員を小関課長より紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。

(小関課長)

皆様、おはようございます。今日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、昨年度は第2次ささえあいプランの策定にご尽力いただきまして、ありがとうございました。私は2年目になりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

では、区役所の職員でございますが、今回、異動がございましたが、課長補佐の相馬でございます。

(相馬課長補佐)

相馬です。よろしくお願いいたします。

(小関課長)

保護課の島貫課長補佐でございます。

(島貫課長補佐)

島貫でございます。よろしくお願いいたします。

**(小関課長)**

そして、引き続きの担当になりますが、地域福祉係の皆川係長と佐藤主査、このメンバーで、本年度もこの委員会を担当してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**(高井事務局長)**

社会福祉協議会でございます。日ごろから、お世話になっております。推進委員会の事務局もさせていただいております。私ども、今日の会議に3人出ております。私は、引き続きとなりますが、事務局長の高井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長補佐の五十嵐でございます。

**(五十嵐事務局長補佐)**

よろしくお願いいたします。

**(高井事務局長)**

もう一人、石田主査が出ております。

**(石田主査)**

よろしくお願いいたします。

**(高井事務局長)**

どうぞよろしくお願いいたします。

**(司 会)**

ありがとうございました。事務局も代わりましたので、引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思いますが、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしました資料についてでございます。本日の次第、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の委員名簿、事務局の名簿、資料1「前「いきいき西区ささえあいプラン」の検証について」、資料2「平成27年度西区役所の主要事業」、資料3「平成27年度西区社会福祉協議会の主要事業」、資料4「福祉のまちづくり講演会の実施計画」、資料5「にいが

た安心ささえ愛活動支援事業補助金の審査結果」，資料 5-2 から 5-5 までが申請書類の写し，資料 5-6 が補助金交付要綱，資料 6「西区コミュニティ協議会別データ」でございます。それから，本日，皆様方に「福祉のまちづくり講演会」というチラシを机上配布させていただきました。何かないものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは，これから議事に入らせていただきたいと思います。

推進委員会開催要綱第 4 条第 2 項によりまして，これからは，大平委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長，よろしく願いいたします。

### (大平委員長)

おはようございます。連日の猛暑で，あちこちで熱中症かなというのが増えておりますけれども，皆様におかれましても，体調管理に気を付けて，ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。本日は涼しく外も雨ということで一服かなと思いますが，議事進行につきまして，スムーズな方向に進むよう，ご協力をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは，議題 (1)「前「いきいき西区ささえあいプラン」の検証について」，事務局からご説明をお願いしたいと思います。

### (皆川係長)

改めまして，西区健康福祉課地域福祉係長の皆川です。本年度もよろしく願いいたします。

それでは，議題 1 番目の「前「いきいき西区ささえあいプラン」の検証について」，資料 1 に基づきましてご説明させていただきます。

これまでの計画でございますが，平成 21 年度から 26 年度までの 6 年間の計画で，五つの基本目標に沿って，こちらの計画を進めてまいりました。最終年度の 26 年度までの実績が固まりましたので，今回，最後の検証ということで，事務局から主な事業についてのみご紹介させていただきたいと思います。

それでは資料の 1 番目の目標の「地域の拠点（居場所）づくり」についてでございます。私から区役所でやっている事業について一括で説明させていただいたあと，社会福祉協議会から，社会福祉協議会の事業について説明させていただきます。

まず目標 1 につきまして，1 番左の列に番号がふつてありますけれども，1 番目が NP プログラム，BP プログラムという育児支援講座の実施であります。こち

らは、西区の区づくり事業として実施しているものでございます。NPプログラムは、7か月からだいたい5歳ほどのお子さんを持っている保護者の方、BPプログラムについては、だいたい2か月から6か月の子どもさんの保護者に対する育児支援講座でございます。内容としましては、子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安、孤独感の軽減や仲間づくりを支援するものでございます。平成25年度から開始いたしまして、昨年度、NPプログラムにつきましては、5月から6月に開催いたしまして、12組の親御さんから参加いただいております。BPプログラムにつきましては、昨年度3回開催いたしまして、計36組の親御さんから参加いただきまして、合計で48組の親御さんから参加いただいております。このあと、区づくり事業の説明の中でも説明いたしますが、今年度も引き続きNPプログラム、BPプログラムについては実施していく予定でございます。

続きまして、事業番号2番目の「西っ子ふゆまつり」でございます。平成20年度から7回すでに開催しているものでございます。だいたい2月中旬の土曜日に、西総合スポーツセンターにおきまして、こちらの内容にもありますが、新潟の冬を屋内で楽しく過ごしてもらうためのさまざまな遊びや交流の場を提供し、子どもの健全育成及び子育て支援を推進するものでございます。主な内容につきましては、例えば工作ですとか育児相談ですとかマジックショーですとか、あとは日本赤十字社のAED体験などを、各体育館で開催しているものでございます。参加人数につきましては、本開催前の保育園や子育て支援センターで行っているイベントも含めた数字になっておりまして、平成26年度で3,800名の方から参加いただいております。事務局のコメントとしては、西区の冬の一大イベントとして認知され、関係団体との連携もよくなってきたと感じております。今年度も、来年2月13日土曜日に西総合スポーツセンターで開催する予定となっております。

こちらの目標について、最後は、事業番号5番目の「地域の茶の間利用者のバスツアー」でございます。こちらにも区づくり事業として平成23年度から実施しているものでございます。内容につきましては、西区内の施設または新潟市内の健康福祉に関する施設を区バスで巡り、その後、公民館とありますが、公民館などを会場に保健師等による健康相談、介護予防教室を実施しているものでございます。昨年度でございますが、11の茶の間の利用団体から参加いただきまして、述べ参加者数は232名でございました。事務局のコメントとしましては、茶の間の利用者の仲間づくり、交流を深める機会として活用されている、また、毎年見学施設の見直しを行いまして、より多くの方にご利用いただけるように努めている

と感じております。今年度もすでに 13 団体から応募がありまして、すでに 7 団体で実施しているものでございます。

続きまして、基本目標 2 番目の「情報の共有・相談支援の充実」の説明をさせていただきます。1 枚めくっていただけますでしょうか。

はじめに、事業番号 2 番目の「子育て情報誌はぐくみ」の発行でございます。こちらにも区づくり事業として実施しているものでございますが、内容としましては、NPプログラムの受講者を編集委員としまして、親子の居場所や子育て支援センターの情報、先輩の体験談など、子育て中に知りたい情報をまとめ、発行しているものでございます。25 年度から発行しておりまして、25 年度が 8,000 冊、26 年度は 5,000 冊でございました。こちらは区役所や出張所、公民館、図書館などで配布しております。今年度も、来年 3 月に向けて 5,000 部程度の発行を予定してございます。事務局のコメントとしましては、子育て世代が必要としている情報を収集し、発行、情報の発信を継続していくことが必要だということでございます。

続きまして、事業番号 3 番目の「障がい者基幹相談支援センター事業」でございます。平成 26 年 10 月からの新規事業でございますが、内容のところにはありますが、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを、こちらの西区役所内、具体的には 3 階に設置しておりますが、相談支援体制を強化するものでございます。市内に 4 か所設置いたしまして、こちらの西区にあるセンターの管轄については、西区と西蒲区を所管しているものでございます。相談につきましては、月曜日から金曜日までの 8 時半から 5 時半まで、来所でも電話でも FAX でもメールでも相談を受け付けております。相談内容につきましては、健康、医療から人間関係、仕事のことや成年後見制度など、さまざまな相談に応じております。昨年度、下半期だけの実績でございますが、延べ 2,699 件について支援をさせていただいております。事務局のコメントといたしましては、困難ケースや複合的な課題のあるケースなどについて、総合的、専門的な相談支援を実施、支援できたと感じております。

続きまして、事業番号 4 番目「味な西の祭」でございます。平成 23 年度から、だいたい 6 月下旬の土曜日に黒崎市民会館で開催しているものです。内容については、西区の障がい者福祉施設などが中心となって開催する地域交流イベントでございます。施設で作った食品や作品の販売、展示、またステージ発表など、さまざまな企画を実施しているものでございます。昨年度につきましては、6 月 21 日土曜日に開催いたしまして、18 団体から参加いただきまして、来場者数は約

400 人で行いました。今年度も 6 月 20 日土曜日に開催しております、ステージパフォーマンスですとかバザー販売、おもちゃ病院など、さまざまなイベントを実施させていただいております。事務局のコメントといたしましては、イベントを通して障がい者施設等を知ってもらい、地域との交流ができたと感じております。

続きまして、基本目標の 3 番目、次のページをご覧くださいませでしょうか。「人材の育成・担い手発掘」についてご説明させていただきます。

事業番号 1 番目の「区役所におけるふれジョブの受け入れ」でございます。内容につきましては、障がいのある子どもたちの仕事の体験の場、「ふれジョブ」を区役所で実施しているものです。平成 26 年 2 月から実施しております、だいたい週に 1 回、4 時から 5 時くらいの 1 時間程度、作業をしていただいております。平成 25 年度は高校生の方お二人、26 年度は、そちらのお二人に加えて中学生の方からも参加いただきまして、廃棄資料の分別ですとかシュレッダーかけ、ミックスペーパー集めなどを体験していただいております。事務局のコメントとしては、障がいのある子どもが仕事体験を通じて社会性を身に付けることができたと感じております。

続きまして、事業番号 2 番目の「世代間交流促進・高齢者見守り啓発事業」でございます。こちらも区づくり事業として平成 25 年度から実施しているものでございますが、内容につきましては、児童、生徒に高齢者に関する認識を深めてもらうため、小学校において高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座を実施しているものでございます。具体的には、曇ったサングラスを付けて財布からお金を取りだしたり、水を汲んだりといった体験ですとか、おもりを付けて校舎内を歩いていただくなど、高齢者の疑似体験をしていただいております。平成 25 年度は青山小学校、黒崎南小学校で開催いたしまして、昨年度はさらに真砂小学校、そして今年度はさらに赤塚小学校の計 4 校で開催する予定となっております。事務局のコメントとしましては、小学生には、疑似体験を通じて、高齢者のおかれる状況、気持ちの理解を深めていただいたほか、認知症サポーター養成講座により、認知症に対する正しい知識を身に付けてもらうことができたと感じております。

続きまして、基本目標の 4 番目、「安心・安全の確立」をご覧くださいませでしょうか。

まず事業番号 1 番目、「高齢者を地域で支えるモデル事業」でございます。内容につきましては、地域包括ケアシステムの構築と充実を図るため、住民組織やN

POなどが行う高齢者を地域で支える活動を支援しているものです。事業の実施にあたりましては、各区に配置されております高齢者生活支援コーディネーターが、地域資源の開発支援、ネットワークの構築などを推進しております。昨年度の10月から全区で実施しているもので、市全体で26団体、西区は3団体で実施しております。具体的には、「NPO法人新潟夕映えの会」と、青山にある「フィットネスデイ aigo」、そして中野小屋地区の「特別養護老人ホーム新潟あそか苑」で、今現在も実施しております。今年度もだいたい秋ごろを目途に、またさらに新しい団体で実施する予定となっております。事務局のコメントといたしましては、今後、本庁の地域包括ケア推進課とともに、事業の効果を検証し、地域包括ケアシステムの構築につなげていきたいと考えております。

続きまして、事業番号2番目「高齢者等あんしん見守り活動事業」でございます。内容につきましては、見守り支援体制に不安を抱えている自治会に対し、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと協働で、各自治会に合った見守り体制の構築を支援しているものでございます。平成24年度から、西区と秋葉区でモデル的に実施しているものでございます。平成24年度は3つの自治会で、25年度はさらに6自治会増えて9自治会、昨年度はさらに2つの自治会が増えて11自治会で、社会福祉協議会と私どもで支援させていただいております。事務局のコメントといたしましては、ご近所による見守りや声かけなど、地域でのつながりや支え合い活動を支援できたと考えております。

続きまして、事業番号3番目「孤立ゼロ作戦訪問事業」でございます。こちらにも区づくり事業としまして、平成23年度から実施しているものでございます。内容としましては、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、75歳以上で介護サービスなどを受けていない高齢者を訪問し、必要なサービスや情報の提供を行い、地域とのつながりが持てるように支援しているものでございます。昨年度については、384世帯の方を訪問し、支援させていただいております。今年度は、75歳以上のお年寄りのみ世帯を対象に訪問する計画となっております。事務局のコメントとしましては、訪問調査の結果を集計、分析し、リーフレットを作成し、区民と高齢者の課題を共有できた。また、モニタリング調査を実施し、生活状況の変化を把握し、孤立するリスクの高い高齢者に積極的に介入し、必要な支援につなげることができたと考えております。

続きまして、最後の目標の「生活環境の整備・向上」についてご説明させていただきます。

はじめに、事業番号1番目「子ども学習支援事業」でございます。平成24年度



の 6 月から開催しているものでございます。内容については、生活困窮の状況にある世帯の小・中学生を対象に、週 2 回学習会を開催しております。新潟大学と新潟青陵大学の学生スタッフと共に勉強を進め、学習意欲を高め、高校進学を促進しております。毎週土曜日の午後と毎週日曜日の午前中に、定員 20 名で実施しているものでございます。今年 3 月までは生活保護世帯のみが対象でございましたが、4 月からは、対象を生活困窮者世帯に拡大させていただいております。昨年度の実績としましては、延べ 105 回開催いたしまして 867 名の方から参加いただいております。事務局のコメントとしましては、中学校卒業者は、全員高等学校に進学できました。また、大学生と共に学ぶことで学習意欲や学力向上、進学、自立への動機づけへとつながることができたと考えております。

続きまして、事業番号 4 番目「ウォーキング講習会」でございます。こちらも区づくり事業でございます。内容につきましては、ウォーキングの基本的な学習と実技、継続のための工夫について学ぶ講習会でございます。昨年度は 11 回開催いたしまして、延べ 219 名の方から参加いただいております。今年も 7 月 8 日水曜日に西総合スポーツセンターで開催いたしまして、34 名の方から参加いただいております。今後も、9 月 9 日、10 月 14 日にも西総合スポーツセンターで予定しております。詳しくは 8 月 16 日の区だよりでご紹介させていただく予定となっております。事務局のコメントとしましては、ウォーキングの基礎を啓発し、また自主グループの育成も支援できていると考えております。

続きまして、事業番号 7 番目「高齢者の体操教室」でございます。60 歳以上の地域の高齢者が利用しやすい老人憩いの家、また老人福祉センターなどで実施する体操教室でございます。また、自主グループの育成も支援してございます。昨年度は 32 回開催いたしまして、延べ 297 名の方から参加いただいております。今年につきましては、この体操教室のほかに、シニアはつらつ総おどり体操といたしまして、来週月曜日に西総合スポーツセンターで体操教室を予定しております。先着 30 名ですが、すでに満員となっております。第 2 弾としまして 9 月 7 日月曜日にも、はつらつ総おどり体操を予定しております。こちらについても、内容につきましては、8 月 19 日の区だよりに詳しくご紹介させていただく予定となっております。

以上、長くなりましたが、5 つの基本目標について、区役所で開催している事業について説明させていただきました。

## (五十嵐補佐)

続きまして、西区社会福祉協議会での事業の検証について、お手元の資料 1 枚目、「地域の拠点づくり」から説明させていただきたいと思います。

1 ページの 6 番から 9 番まで、4 事業が西区社会福祉協議会で行った事業を掲載させていただいております。

6 番目「敬老祝会助成事業」でございます。75 歳以上の高齢者の長寿を地域の皆さんでお祝いするときに助成させていただく制度でございます。新潟市の補助金を活用した事業で、このあとの西区社会福祉協議会の主要事業のところにも出てきて少しかぶりますが、平成 24 年から始めた取り組みでございます。年々、やはり呼び水効果もありまして、申請される自治会、コミュニティ協議会等が増えてきている段階でございます。

その下、7 番目「地域の茶の間助成事業」でございます。地域住民の皆様、自治会やボランティア団体が主体となり居場所を開設するときに、月 1 回程度の定期的な居場所に対して交流を図っていこうというところ、そこには高齢者の方が入っていただいたり、または子どもさんを含めての世代交流があったりというときに助成をさせていただける制度でございます。こちらも年々、うちもやってみたいというところで、私どもも地域の中で声かけをさせていただいているのですけれども、微増ではございますが、増えていっている段階でございます。なお平成 26 年度、昨年度からは、空き家を活用したときにそういった制度が使えるという新潟市での助成事業、空き家を活用した助成につきまして、家賃相当額または光熱費で月 1 万円というような市の助成事業も創設されております。

続きまして、2 ページ目をお開きください。「情報の共有・相談支援の充実」でございます。こちらでは 8 番から 11 番までの 4 事業について、掲載させていただいております。

10 番目「新潟市高齢者相談安心センター西」でございます。新潟市の受託事業で、昨年 5 月に相談所、相談機関ということで、西区社会福祉協議会内に開設させていただいたところでございます。高齢者の介護から暮らし、保険、住まい、あらゆる相談や悩みごとに対して対応していこうというものでございます。相談件数は、昨年度 145 件でございます。こちらの相談センターは、広域的な相談センターということになっております。昨年に創設したばかりのときは西区を中心にお知らせしていたところでございますが、広域的に西蒲区、南区も包括されるということでございますので、今後、その両区も併せて、お知らせしていこうということで考えております。

11 番目「コミュニティソーシャルワーク事業」でございます。制度の狭間にある世帯、複数の問題を抱える世帯等に対して、専門職との連携を深めながら、個別の課題を解決しながら、地域課題へのサービスにつなげていこうというところでございます。この事業を進めるにあたり、寄せられる相談に対して統計を取っていこうということで、平成 24 年度から相談票を新潟市の社会福祉協議会の中で統一いたしまして、相談件数をしっかり記録していくことを進めております。統計を取り始めてから、年々、相談数は増えてきている中でございますが、ほとんどの相談につきましては、専門機関へのつなぎであるとか、つなぐことで解決しております。95 パーセントほどは、そういったことで相談は終了させていただいておりますが、中には、やはりなかなか解決が難しい相談というものもございます。そういったものにつきまして、専門職との連携を深めながら取り組んでいるところでございます。昨年度から今年度にかけては、若年無業者の方が、例えば身内にいるとか家族にいるとかという相談件数が多く寄せられております。新潟市の引きこもり相談支援センターや、若者サポートステーションなどの専門関係機関と連携を取りながら、支援を進めさせていただいているところでございます。

続きまして 3 ページ目をお開きください。「人材の育成・担い手発掘」でございます。ここでは 3 番から 10 番までの 7 事業につきまして、掲載させていただいております。

番号 4 番「元気力アップ・サポーター制度」でございます。平成 25 年度から、新潟市からの補助金をいただきまして進めているものでございます。65 歳以上の高齢者の方で、元気な方々に活躍いただきながら介護にならないようにということで、新潟市の介護事業所の施設に、例えばサポート活動をさせていただくことによりましてポイントの付与をさせていただきまして、年間のポイントがたまった部分についてお金で還元、換金をさせていただくことによって、65 歳以上の動ける方に対して、お手伝いをいただきたいという事業でございます。事前に、やりたいという方について集まっていただいて、説明会を受けていただきます。登録していただいた中で、区内で活動ができる施設を最初に決めさせていただいておりますので、そういった福祉施設等での、入所の方との話し相手やお茶出しなどの活動を通しましてポイントを付与させていただいて、介護にならないように、介護予防の観点からも、その方の生きがいのためにも続いてほしいという事業でございます。

7 番目「ボランティア・市民活動相談」でございます。年々、件数が増えてきて

いるところでございます。相談件数の推移から、ボランティア活動や市民活動への関心が高まっていることが伺われます。単に福祉的なボランティアセンターだけではなく、市民活動にもとというところで対応しております。ここにはコーディネーター3名を配置して対応しておりますが、市民の方が求める多様な活動や活動先の調査、研究なども併せて努めていきたいと思っております。

それに併せて、人材育成という観点で9番目「ボランティア講座」の開催でございます。地域で必要とされている人材を育てていこうという観点で、西区には4つの公民館がございます。公民館と連携しながら、こういった講座が必要なのかということ話し合いながら、ボランティア入門講座や傾聴ボランティア講座を開催していこうと進めているところでございます

続きまして4ページ目をお開きください。8番から14番までの7事業を掲載させていただきます。「安心・安全の確立」というところでございます。

8番目「友愛訪問事業」でございます。自治会やボランティアグループが中心になりますけれども、地域における一人暮らし高齢者等の見守りをしていただけないかという声かけをしております。月1回の訪問をお願いしております。訪問の際に、乳酸菌飲料、夏場であれば石鹸などを持参していただきながら自主的な見守り活動をお願いしておりますが、この事業につきましても、年々、微増でございますけれども、増えていっております。西区の特徴といたしましては、民生委員・児童委員協議会や地域ボランティアよりも自治会の数が多く、実施主体が自治体であるというケースが多いということがいえると思います。

13番目には「災害に対するボランティア研修」という取り組みでございます。平成23年度に、西区災害ボランティアセンター設置マニュアルを作りました。これは区内で大規模災害があったときに被災地の復旧や復興を支援する目的で、災害ボランティアを運営するボランティアセンターの基礎ということで今進めているところでございます。こういったマニュアルに基づきまして、24年からボランティアセンター設置訓練を実施しております。徐々に、参加者の方も、いろいろな関係機関の方からも参加いただきながら進めていこうと考えております。

最後、5番目になりますけれども、「生活環境の整備・向上」につきましても、10番から13番までの4事業を掲載させていただきます。

ここでは11番目の「日常生活自立支援事業」についてご説明申し上げます。この制度は、認知症高齢者や障がいをお持ちの方等が日常生活をするうえで、福祉へのサービス利用の援助であるとか料金の払い、金銭管理といったお手伝いを、地域にお住まいの生活支援員を通してお手伝いさせていただいている事業でござ

います。年々、この制度を利用したいという方が、福祉事業者の方や民生委員、いろいろなところから相談がきているところがございます。この事業は10年以上経つわけですが、今、実施されている方の年数が経つにつれて非常に判断能力がなくなっているというところで、ていねいなアセスメントが必要になってきているケースが非常に多くなっています。そういったところにつきましては、今後、成年後見人制度への移行であるとか、新規利用希望者が増えていくところに対しまして、やはりそれをお手伝いしていただける生活支援員の方も不足していますので、生活支援員の養成も課題としてあげられています。

社会福祉協議会からは、以上でございます。

#### **(大平委員長)**

ありがとうございました。

それでは、ただいま、それぞれの事務局より5つの基本目標ごとの主な取り組み、それに対する課題等のご説明がありました。平成21年3月に前計画を策定し、6年間、計画の推進に取り組んでまいりましたけれども、委員の皆様におかれましても、今回の報告を受けまして、5つの基本目標に対する西区全体またはそれぞれ地域での取り組みについて、ご意見あるいはご感想などがあれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### **(金子(誠)委員)**

2番目の基本目標「情報の共有・相談支援の充実」の3番目ですが、「障がい者基幹相談支援センター事業」、これは新しく開設されたということでございますけれども、法律的な位置づけは、何でしょうか。

#### **(榎本係長)**

障がい福祉系の榎本です。基幹相談支援センターは、法律というよりは、一部、国の交付金の対象事業になっていまして、設置できるということになっています。新潟市としても、従来、相談支援事業ということで市から委託していた障がい相談の委託事業者の方に、市内全体で4か所に集まっていただいて、複合的な相談について、一人に対応するのではなくて基幹として何人かまとまった相談支援センターという形で相談支援をすることで、よりの確な専門的な対応ができるということで、基幹的な意味で4か所設置したということで、国でも位置づけされているものです。

**(大平委員長)**

よろしいですか。

**(金子(誠)委員)**

そうしますと、国で定めて、新潟市はそれに乗っかって、障がい者のもろもろの相談を受けるということでございますか。

**(榎本係長)**

そのとおりでございます。

**(金子(誠)委員)**

宣伝する方法として、小冊子やリーフレットなどはございますか。

**(榎本係長)**

基幹相談支援センターで作成したパンフレット等がありまして、相談員の方が日ごろ関係している事業機関などに、当初、行ってお配りしながら、こういうことが始まりましたということとともに、できたときには市報にも、こういうふう開設しましたということを出させていただいたところでは。

**(金子(誠)委員)**

包括支援センターとの兼ね合い、連携などはいかがでしょう。

**(榎本係長)**

当然、障がいを切り口とした相談支援センターなのですが、先ほどもあったように、複合的な課題、高齢者の方もいて障がい者もいる方ということもあるので、当然、ケースを通してつながるということもそうですし、日ごろからの顔の見える関係ということで、地域包括支援センターにも、基幹相談支援センターから顔を出したり、連携をとりながらということで、徐々にネットワークを広げていっているというところでは。

**(金子(誠)委員)**

わかりました。

**(大平委員長)**

ありがとうございました。そのほかに、何かございませんでしょうか。

**(大谷委員)**

大谷です。4 番「安心・安全の確立」の中で、これは確認なのですが、3 番目「孤立ゼロ作戦訪問事業」とありますけれども、この中では、介護サービスを受けていない 75 歳以上の高齢者を訪問し、必要なサービスや情報提供を行うという内容で進めてきた。それで、27 年度からは、75 歳以上のお年寄り世帯のみを対象にして実施するという話のようなのですけれども、私の聞き違いかどうか分かりませんが、その辺は、今までは、同一世帯の中で、高齢者と、高齢者ではない方が一緒におられるようなところについても訪問しておられたのか、あるいはそうではなくて高齢者世帯のみを対象にしていたのかというのがよく分らなかったの  
で、お聞かせ願いたいということであります。

**(小関課長)**

26 年度まで、この孤立ゼロ作戦ですとかささえあい訪問事業という枠組みという意味では、75 歳以上の高齢者の単身世帯を訪問した数を計上しております。

27 年度からは、単身世帯も熱中症予防訪問などで訪問は行うのですけれども、単身世帯に加えまして高齢者のみの世帯、高齢者のみのご夫婦ですとか、そういう世帯を、27 年度、28 年度の 2 か年を予定しておりますが、そういう形で訪問したいと考えております。

**(大谷委員)**

そういたしますと、拡充したと理解すればいいのでしょうか。

**(小関課長)**

おっしゃるとおりでございます。

**(大平委員長)**

ありがとうございました。そのほかには、いらっしゃいませんか。

では、いらっしゃらないようですので、次の議題に入らせていただきます。

続きまして、議題 (2)「平成 27 年度の西区役所及び西区社会福祉協議会の主要事業について」、ご説明をお願いしたいと思います。まず西区役所からお願いいた

します。

### (皆川係長)

本年度の西区役所健康福祉課の主要事業について説明させていただきます。資料 2 をご覧いただけますでしょうか。先ほどの検証のところで、若干、内容が被るところもありますけれども、了解いただければと思います。

西区役所の主要事業につきましては、こちらは区づくり事業でございまして、大きく 3 本の事業から成っております。

1 つ目が「ささえあい見守り事業」でございまして、平成 25 年度から実施しているものでございまして、中身的には 4 つの事業から成り立っております。1 つ目が「①地域包括ケアシステム講演会事業」でございまして、地域包括ケアシステムの制度の内容や必要性を周知するための講演会を開催するものでございまして。また、併せまして、先ほどの「孤立ゼロ作戦訪問事業」の結果を報告し、区民や関係者で地域の支援体制を考える機会とするものでございまして。こちらについては、次の議題のまちづくり講演会についてのところで、詳しくご説明させていただきます。

次が「②孤立ゼロ作戦訪問事業」でございまして、先ほど説明させていただいたとおりでございまして。

そして 3 つ目が「③世代間交流促進・高齢者見守り啓発事業」でございまして、こちらにつきましても、先ほどの検証のところで説明させていただきました。今年度は、青山、黒崎南、真砂、赤塚小学校の 4 校で開催する予定となっております。

そして 4 つ目が「④地域の茶の間活性化」ということで、こちら先ほどご説明させていただきました地域の茶の間バスツアーの事業でございまして。上限 20 団体まで実施可能ですが、今現在 13 団体からの応募がきております。

続きまして裏面をご覧くださいますと、2 つ目の事業でございまして「いきいき高齢者を目指そう作戦」でございまして、こちらは 7 つの事業から成っております。

1 つ目が「①高齢者転倒予防運動教室」でございまして、民間委託の教室で、転びやすくなったことを自覚する 65 歳以上の方を対象としております。月 4 回が 6 か月、24 回のコースとなっております。

続きまして「②高齢者の体操教室」でございまして、こちら先ほど検証のところで説明させていただきましたが、今年度は 11 回予定しております。

続きまして 3 番目、こちらは新規事業になってございまして「③高齢者体操自主活動継続支援講座」でございまして、体操教室を修了した人を対象に、自主グルー



プの育成及び継続活動を支援するものでございます。今年については 32 回予定してございます。

続きまして 4 番目「④ウォーキング講習会」でございます。こちらも先ほど検証のところで説明させていただきましたが、3 回コースの教室や単発の教室、こちらは今年度、計 8 回。また継続支援のため、講習会修了者や経験者を対象としたウォーキングステップアップ教室も 4 回ほど予定してございます。

続きまして 5 番目「⑤自ら進める健康づくり教室」です。コミュニティ協議会や自治会など、地域の団体からの依頼により、出張して行う健康づくり教室でございます。計測や栄養の講義、運動実技など、今年度は 11 回ほど予定してございます。

続きまして 6 番目「⑥健康フォーラム」でございます。毎年 10 月の第 1 日曜日に、みどりと森の運動公園で西区ふれあい祭りというものを開催しておりますが、その中のブースの一つといたしまして、食育 S A T システム、こちらはエネルギーやビタミンなどを計測する栄養バランス診断を用いた個別健康教育をイベント形式で実施するものでございます。

続きまして最後「⑦健康づくり講座」、新規でございますが、コミュニティ協議会や公民館などと連携いたしまして、おもに黒崎市民会館などで、健康や介護予防に関する講座を開催するもので、今年度は 4 回予定してございます。

続きまして、次のページをご覧くださいませでしょうか。「しあわせ親子育成事業」でございます。

事業といたしましては「①子育て世代への支援」としまして、先ほど検証のところで説明させていただきましたが、2 か月から 6 か月の親子を対象とした B P プログラムの実施でございます。4 回コースのものを 3 クール予定してありまして、すでに 6 月に 1 回、1 クールを開催してありまして、17 組の方から参加いただいております。今後も 8 月から 9 月にかけてと、1 月から 2 月にかけて、もう 2 クールを予定してございます。続きまして、こちらは 7 か月から 5 歳の子どもを持つ親御さん対象の N P プログラムでございます。6 回コースの 2 クールを予定してございます。すでに 5 月から 6 月に 1 クール開催いたしまして 12 組の親御さんから参加いただいております。また秋にも、10 月から 11 月にかけて 1 クールを予定してございます。

そして「②子育て情報誌「はぐくみ」の発行」でございますが、こちらも先ほど説明させていただきましたとおり、3 月を目途に 5,000 部の発行を予定してございます。

そして最後に「③にいがた西っ子ふゆまつり」でございます。こちら先ほど説明させていただきましたが、今年度で8回目となります。今年度は2月13日土曜日、西総合スポーツセンターで、カプラ遊びや折り紙、工作、スライムづくり、マジックショーなど、さまざまな企画を予定しております。また、本番開催前にプレ祭りとしたしまして、子育て支援センターや児童館、児童センターで、13か所のふゆまつりも予定しております。

以上、簡単でございますが、西区健康福祉課の主要事業について説明させていただきました。

#### **(大平委員長)**

ありがとうございました。それでは引き続きまして、社会福祉協議会の事業について、ご説明をお願いいたします。

#### **(五十嵐補佐)**

西区社会福祉協議会の主要事業につきまして、資料3のA4横版のものの裏表について、説明させていただきます。あくまでも、いきいき西区ささえあいプランを推進するという意味での主要事業ということで記載させていただいております。

7事業を載せさせていただいております。この中で、1番から4番までと7番につきましては、助成事業でございます。

まず1番「地域ふれあい助成事業」でございます。平成19年からやっているものでございますが、小地域、地域内の自治会であるとかボランティア団体といったところで、「ふれあい給食」、「世代交流」というようなふれあいをしていただくことによりまして、地域の中でふれあうことによって、そこから地域福祉事業が生まれればよいなという、きっかけづくりの助成事業でございます。会場借り上げ料や茶菓代など、お弁当を食べていただいてもけっこうですし、そういったものについて、対象経費というものはあるのですが、事前に相談いただく中で、年3回までのそういったふれあい事業、単発事業に対して助成できますというところでございます。この事業につきましては、社会福祉協議会の会員会費を財源として、させていただいております。この地域ふれあい助成事業は通年事業でございますので、いつでも相談いただいても対応できるという事業で予定しております。

2番目、3番目につきましては、季節事業への助成になります。2番目「歳末助け合い助成事業」でございます。11月下旬から1月にかけての歳末、年が変わる時期での餅つき大会や世代間交流事業に対しまして助成ができるという制度でござ

ざいます。この事業につきましては、1 番目の地域ふれあい事業よりも、若干、助成額を上乗せさせていただいているところもございます。歳末助け合い募金の配分金を活用した事業ということで、この事業につきましても、今後、地域の中で、助け合い事業が始まるきっかけになっていただければいいなということで考えている事業でございます。

3 番目は市の補助金を活用した事業で、「敬老祝会助成事業」でございます。9 月から 10 月にかけて行われる、75 歳以上の高齢者を地域の方と一緒に祝いすることによりまして、その方の長寿を皆さんでお祝いするという事業でございます。

こういった助成事業でございますが、全部使っていただければ年 5 回、活用いただくこともできますので、こういった事業を区政トークであるとか、いろいろなご案内の中で、各自治会や団体等に案内していただいているところでございます。

裏面をお開きください。助成事業を活用していただきながら、地域における、住民主体による見守りや地域福祉活動が生まれていけばいいなというところで、4 番目「サロン支援助成事業」でございます。先ほどの検証のところでも少しお話させていただいておりますが、定期的に地域の居場所ということで集まっていたときに、A タイプ、B タイプとあるのですが、A タイプであれば高齢者の方が概ね 10 名以上参加し、会場借り上げ料や茶菓代や保険料など、月額 5,000 円、年 3 万円が上限になりますけれども、こういった助成ができます。併せて B タイプにつきましては、年 4 回、高齢者と子どもさんを含めての世代間交流をしていたいただいた場合には、月額 1 万円、年 12 万円が上限ということで、市の補助金を財源として活用できますという事業でございます。

私ども、助成の申請だけではなく、立ち上げやサロンの運営など、いろいろなご相談も、併せて行わせていただきたいと考えておりますし、年 1 回でございますが、こういったサロンをやられている方または子育てサロンをやられている方等の情報交換会を開催しながら、それぞれ、運営上の悩みや課題を共有し合いながら、よりよいものにしていただければいいなということで、開催しております。

それから 5 番目としては「友愛訪問事業」でございます。これも先ほど少し検証のところでご説明させていただいておりますが、自主的に、見守り活動や孤独感の解消を地域の中でやっていただきたいということ呼びかけながら、進めているところでございます。年々、微増でございますが増えているということ、やはり自治会、町内会で実施されるところが非常に増えているということが特徴的と考えております。

併せて 6 番目「緊急情報キット配布事業」を昨年度から始めております。これは毎年、案内をさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば高齢者等の緊急時の不安というところで、筒状のものにその方の医療情報を書き込んでいただいて冷蔵庫などにその筒を入れていただき、シールを玄関先や台所に貼っていただいて、急に医療にかかる必要になったときに、例えば救急隊の方がそういった医療情報や服薬情報などがすぐに把握できるようなものを用意させていただき、地域の見守り活動の一環として、自治会や町内会を通して配布をお願いしたいという事業でございます。今年度も、秋ごろにこういったご案内を各自治会等をお願いしていきたいと思っております。

社会福祉協議会の事業につきましては、財源として会員会費のお金のほかにも、市の補助金や歳末助け合い募金、共同募金の配分金など、いろいろな財源の中ということで事業を実施しております。このような形で、今年度も 7 事業につきまして地域の皆さんと一緒に協働しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### (大平委員長)

ありがとうございました。それでは、ただ今、それぞれの事務局より、平成 27 年度の主な事業についてのご説明がございました。これに関連して、何か、委員の皆様からご質問等、ございますでしょうか。

これからの事業の実施ということでございますので、これらの終了年度においてご報告を受けた中で質問等がございましたら、そのときにお伺いしたと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題 3「福祉のまちづくり講演会について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

#### (皆川係長)

続きまして資料 4 と、本日、当日配布させていただきました「福祉のまちづくり講演会」のチラシをご覧くださいませでしょうか。

こちらは平成 22 年度から平成 25 年度まで 4 回開催いたしておりまして、昨年度は計画の改定作業がございましたので開催していないのですが、今年度、先ほど主要事業のところで「地域包括ケアシステム講演会事業」とありましたが、こちらの事業の、予算を使って、このまちづくり講演会を開催させていただくものでございます。概要につきましては、先ほど主要事業のところで説明させてい

いただきましたので省略させていただきます。

講演のテーマは「地域包括ケアシステムを通じた福祉のまちづくり」、副題として「高齢者を身近な地域でささえるしくみづくり」とさせていただいております。講師は、新潟医療福祉大学にお願いいたしまして、社会福祉学部の渡邊敏文教授をご紹介いただいております。プロフィールにつきましては、チラシにもありますけれども、現在、北区の地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進委員会の座長もされている方でございます。また、西区内では救護施設の、有明福祉タウンにある有明荘のほうでも勤務していただいたことがございます。開催日時は今年の9月19日土曜日、5連休の初日になります、午後2時から午後4時まで。会場は黒崎市民会館のホールでございます。定員は300名でございますが、募集については280名。小学生以上、応募多数の場合抽選とありますけれども、すみません、小学生も含めて誰でもということで、「先着順」と、こちらの修正をお願いしたいと思います。チラシは変えてございます。申込みにつきましては、次の日曜日、7月26日の日曜日から8月31日の日曜日まで、新潟市役所コールセンターで受け付けをいたします。プログラムの内容につきましては、はじめに孤立ゼロ作戦の事業結果を、西区健康福祉課、そして西地域と黒崎地域の保健福祉センターから30分程度、報告していただきまして、その後、渡邊教授から1時間程度講演いただいて、最後の20分間を質疑応答の時間としたいと考えております。

こちらにつきましては、今現在チラシを作成しております。1万部ほど作成いたしまして、主に西区内の公共施設、公民館・図書館・出張所・保育園、小中学校、包括支援センターや老人憩の家、また自治会・町内会の皆様にも回覧板で8月に入りましたら回覧させていただこうと考えております。

もう1つ、区だよりには、実は今週の日曜日に出せばよかったのですが、区だより発行が第1、第3日曜日でございますので、区だよりには8月2日号でご紹介させていただきます。以上でございます。

#### **(大平委員長)**

ありがとうございました。今、ご説明がありましたけれども、これからの新たな取り組みとしての地域包括ケアシステムについての講演会でございますので、もし関心のある方がいらっしゃいましたらご参加いただければと思います。

今の事務局からの報告、説明について何かご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、次の議題に入らせていただきます。議題4「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の審査結果について」、事務局よりご説明をお願いいた

します。

**(佐藤主査)**

補助金の申請結果につきましては、私、佐藤から説明させていただきます。

資料は 5-1, A4 の 1 枚ものと、資料 5-6, 補助金の交付要綱、主にこれを使って説明させていただきたいと思えます。そのほか、資料 5-2 から 5-5 につきましては、補助金の申請書の写しを添付させていただきましたので、のちほどご覧いただきたいと思います。

はじめに、補助事業の概要について簡単にご説明いたします。資料 5-6, 補助金の交付要綱をご覧ください。目的としましては第 2 条にありますように、地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域の課題解決に向けた活動を支援することで、地域住民が互いに助け合い、支え合い、安心して暮らせる地域社会を構築することです。対象は西区に活動拠点を置く団体で、法人化されていない任意団体も対象となります。対象事業は第 4 条になりますが、健康、福祉、生きがいを推進する事業、ボランティア活動の活発化に関する事業、要援護者の見守り、助け合いに関する事業など、第 2 条の目的を達成するための事業を幅広く支援するというものでございます。補助額は年間 20 万円で、補助期間は 3 年間になります。3 年を限度にしているのは、この補助金は事業のスタート、助走期間を支援するという趣旨のもので、3 年に限定してあります。

このたび、4 月 1 日から 5 月 7 日まで事業の募集をしたところ、資料 5-1 にありますように、4 事業の申請がありました。3 年目の申請が 3 件と、新規申請が 1 件となっております。5 月 20 日に、当推進委員会の大平委員長と倉林副委員長など 5 人の方から審査委員になっていただきまして、審査会を開催しました。申請 4 事業については、すべて採択と決定させていただきました。この 4 つの事業について、ご説明させていただきます。

1 つ目の事業ですが、申請団体が「地域の茶の間「うちの実家 分家てつ家」」、代表が小林優子さんでございます。事業名が「地域共生 地域の居場所「うちの実家 分家てつ家」」です。事業内容は、代表の小林さんのご自宅を茶の間として解放しております。毎月第 2 月曜日と第 4 木曜日、10 時から 3 時頃まで茶の間を開催しております。1 回あたり 20 人程度の方が参加されており、特徴としては、地域の高齢者のほかに、障がいのある方や認知症の方なども受け入れているといったことがございます。

2 つ目の事業が「子育て応援隊 249」、代表の渡辺和美さんが行う「みんなで話

して・考えて・自分らしい子育てを見つけよう！！」という事業でございます。先ほど区づくり事業で説明させていただいたB Pプログラムを、行政とは別に、民間団体として実施するというものでございます。行政では、4回講座を3クール実施しますが、その間に、こちらの子育て応援隊 249 がB Pプログラムを開催するというものです。夏と冬に2回実施する予定でございます。そのほか、子育て中のお母さんやその子どもなどが広く参加できる交流広場、「えくぼ広場」というものを開催するという内容でございます。

3つ目の事業、「新中浜サロン「ささえ愛」実行委員会」ですが、こちらは倉林副委員長が代表をされていますが、町内会館を解放して、毎週金曜日にサロン、茶の間を実施しているというものでございます。時間が10時から4時までということで、毎回20人以上が参加されている事業でございます。特徴としましては、女性の方より男性の参加者が多いというのが、大きな特徴かと思えます。毎週のサロンのほかに、定期的なイベントとして、囲碁、将棋大会や、地域の畑をお借りして野菜づくりをしたり、夏休みには小学生を集めて寺子屋を開催するなど計画しております。

4つ目の事業につきましては、「槇尾自治会」、代表大竹潤一郎さんが行います、「異年齢間助け合い「槇尾 見守り隊&見守られ隊」」という事業でございます。今年度、新規で申請があがってきた事業でございます。中高年の方を中心に「地域の見守り隊」というものを組織しまして、高齢者や若者、子どもたちの生活支援、買い物や除雪、通学路の安全確保などをやっていくというものでございます。もともと、こちらの自治会については地域で見守り活動などが盛んなようで、現在、こういったものを個々でやっているのですが、それを自治会として組織化してやっていこうというものでございます。

以上、この4つの事業について、今年度、採択として決定いたしました。

#### **(大平委員長)**

ありがとうございました。ただ今、事務局より安心ささえ愛活動の審査結果についての報告がございました。それに関連して、何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、それでは次の議題に入りたいと思います。「(5) その他」となっておりますけれども、資料がございまして、資料6「コミュニティ協議会別データ」について、事務局からご説明があると思いますので、よろしくお願いたします。

**(皆川係長)**

その他ということで、資料6「コミュニティ協議会別データ（平成27年3月31日現在）」とありますが、昨年度末現在の高齢化率等の西区内のコミュニティ協議会別のデータがまとまりましたので、ご紹介させていただきます。

下のほうはグラフになっておりまして、高齢化率のグラフになっております。

人口につきましては、西区全体で15万6,957人ということで、昨年度のデータはないのですけれども、約100人ほど減っております。世帯数につきましては6万5,606世帯、逆に450世帯ほど増えておりました。高齢者数につきましては4万1,730人で1,500人ほど増えておりました。高齢化率については26.6パーセントで、ちょうど1パーセント上昇しておりました。高齢者のみ世帯数については1万6,844人で800人増加しておりました。高齢者のみ世帯割合については25.7パーセントで1.2パーセント上昇しておりました。最後に、一人暮らし高齢者数については8,983人で400人増加しておりました。

新潟市と比べますと、高齢化率は同じ数値でございまして、高齢者のみ世帯の割合についてが若干、新潟市平均より高い状況となっております。

各コミュニティ協議会別の比較を見ても、グラフのほうが見やすいかと思いますが、高齢化率につきましては、昨年度と状況は変わっておりませんが、1番高いところは真砂小学校区で33.3パーセントでございまして、2番目が青山小学校区で31.9パーセント、3番目が黒埼南ふれあい協議会で30.1パーセントでございました。逆に低いところについては、1番低いところが山田校区で18.4パーセント、次が東青山小学校区で21.6パーセント、その次が立仏校区で21.9パーセントでした。高齢者のみ世帯割合につきましても、先ほどの、やはり高齢化率とほぼ同じでございまして、1番高いところは青山小学校区、2番目が真砂小学校区となっております。1番低いところは、やはり山田校区が1番低くて、コミュニティ佐潟が2番目に低いという結果となっております。

傾向については、1年前とほぼ順位等変わっておりませんが、この3月末現在の高齢者数等のデータがまとまりましたので、ご報告させていただきました。

**(大平委員長)**

ありがとうございました。今、報告がございましたが、委員の皆様から、何かお話がございましたら伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。



#### (大谷委員)

今のデータの関係なのですけれども、新しいプランのときに、地域別計画の欄にいろいろ高齢化率と年少人口の割合が載っていたわけですが、それよりも、高齢化の割合がだいぶ上がってきているという状況なのですけれども、この前のときに、取られた時点というのは、いつの時点だったのかをお聞きしたいのです。

実を言うと、真砂小学校区の部分が 33.3 パーセントになっておりまして、いきいきプランの新しいものでは 32.5 パーセントになっていたのですが、全体的に高齢化率が 1 パーセント上がっているということでもありますので、そういう意味では納得のいく数字かなと思っております。30 パーセントを超えているのは、当時は真砂小学校区と青山小学校区だけだったのですけれども、黒埼南ふれあい協議会も 30 パーセントを超えてしまったというような状況になったようですが、その辺あたり、時点の取らえ方をお願いします。

#### (皆川係長)

本日、新しい計画をお持ちの方がいらっしゃいましたらご覧いただきたいのですが、47 ページに、昨年度にまとめたデータがございます。こちらに、先ほど大谷委員が言われました真砂小学校区の 32.5 パーセントという高齢化の数値が出ております。こちらの時点が平成 26 年 3 月 31 日現在のデータでございます。ちょうど 1 年前との比較になっております。

#### (大平委員長)

よろしいですか。ほかにどなたか、いらっしゃいませんか。

もしないようでしたら、今日の審議はこれで終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

以上で、では平成 27 年度第 1 回のいきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

#### (司 会)

長時間にわたりましてご審議いただきまして、大変お疲れ様でございました。

なお、今年度の 2 回目の推進委員会につきましては、来年 28 年 2 月頃の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。また近くになりましたら皆様方にご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日の委員会の会議録につきましては、事務局で作成いたしまして、皆

様方にご確認いただいたうえでホームページに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。